

773

2024  
4.22

仲間と出会い、  
学びあおう



NISSEIKAN NEWS

日精看ニュース

こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくれます。

# 仲間と出会い、学びあう 一般演題Bの魅力 セレクション 8

日精看の学術集会では、多様なニーズにお応えする「学術集会の参加者による自主企画」を一般演題Bと題して募集し、発表してもらっています。「日ごろの活動の場での精神科看護の取り組み」を共有したり、大事にしている精神科看護の知識・技術を仲間に伝えたり、同じ志をもつ仲間と出会い・対話し・絆をつなぐ場です。コロナ禍で学術集会の開催が危ぶまれるなか、昨年からは現地での開催に踏み切り、2022～2023年に計4回の学術集会を行いました。この間、一般演題Bで発表してきた方々にお話をうかがいました。

演題名 MISSION ～心停止を回避せよ

## 2 演者と参加者がリアルタイムで情報交換できる！



井口千春 (いくち・ちはる)  
医療法人社団健仁会船橋北病院  
看護副部長、精神科認定看護師 (千葉県)

一般演題Bの魅力は、参加者とリアルタイムに情報交換ができることです。

私たちは精神科領域にINARSを普及したいと考え、これまでに長崎・沖縄・北海道の学術集会で開催させていただきました。

INARSとは心停止回避 (INARS: アイナース Immediate Nursing Assessment Recognition Stabilization) コースのことで、心停止の多くは数時間前からその兆候が表れているという報告があります。急変前にいかに気づくか、急変を起こさないためにどのような行動をとるかを、シミュレーションで学べます。これがきっかけで実際にコースに参加してくれた方もいました。みなさんも、ぜひ参加してみてください。



演題名 精神科病院での看取りを語ろう

## 1 活発な意見交換が魅力！



荒井春生 (あらい・はるみ)  
学校法人佐久学園  
佐久大学看護学部看護学科 教授 (長野県)

一般演題Bの魅力は、多くの参加者とともに活発な意見交換ができることです。

精神障がい者の看取りについて、まだ関心は高くありません。地道に企画を重ねて関心をもっていただければと思います。複数回、応募しています。企画の目的は、精神科病院の看護職が自信をもって看取りができること、たくさんの意見を重ねて専門性を深めた看護につなげることです。実施したところ、参加者からは「多病院の現状がわかって、ほっとした」「多くの考え方を学ぶ機会が得られた」というような貴重なご意見をいただいています。私も一緒に勉強しながらよりよい看護につなげたいと思います。

一般演題Bに参加したことがない人は、初めの一步は勇気があるかと思います。まず関心のある演題に参加していただくことが大切です。ぜひ、楽しい時間を一緒にしましょう。

演題名 吃音について知ってほしいこと

## 4 伝えたいことを自由に発信！挑戦できる場



伊神敬人 (いかみ・ゆきひと)  
訪問看護ステーションらしざ  
看護師 (愛知県)

一般演題Bの魅力は、自分自身で伝えたいことを発信することができることです。

実際に一般演題Bに参加してみて、「伝えたい内容が参加者に届き、より多くの方にメッセージを伝えたい」と思う気持ちが増えました。そこで、吃音に対する誤解を解消し、理解を進めたいと思い、複数回、一般演題Bに応募しています。吃音当事者が「吃音があってもいいんだよ」と考える社会が実現するように、多くの人に吃音のことを伝えていきたいと思っています。初めは不安がありましたが、吃音に対する理解を少しでも広げることができたと実感しました。

一般演題Bは、失敗を恐れずに挑戦ができる機会です。参加する勇気があれば大丈夫ですので、ぜひみなさんも参加してみてください。

演題名 ストレngthモデルを身に付けよう

## 3 縦読み 一般演題Bの魅力



藪田 歩 (やぶた・あゆみ) (写真左)  
渋谷隆幸 (しぶや・たかゆき) (写真右)  
笑抱の会

- ⑤ おのおのある学びの時間を共有できます。普段の実践を不断の学びにします。
- ⑥ うこく会にもしたいと考え、以前に参加された方と1年ぶりの再会ができる場をつくっています。そして、孤軍奮闘している仲間と会う機会を大切にしたいと考え「草の根運動」を続けています。
- ⑦ ん命の出会いが得られるかもです。ストレngthモデルを通して、新しい自分、新しい仲間、新しい考え方、新しい見え方、新しい実践方法を身につけることを応援しています。
- ⑧ のびろいっばい発見できました。自分のも仲間のも。可能性はまだまだ広がってる！
- ⑨ 会える日を楽しみにしています。

6月の学術集会で、  
一般演題Bの楽しさを体感しよう！

6/28～29に開催される第49回日本精神科看護学術集会で、28題の一般演題Bが発表される予定です！

日ごろの看護について語りあえる交流会や、患者さんへのケアやコミュニケーションに役立つ技術が体験できるワークショップなど、あなたの明日からの実践が広がるテーマがいっぱい。ぜひ、参加して、全国の仲間と精神科看護を深め、楽しんでください。

お申し込みは東武トップツアーズで受け付けいたします。詳細はp9、学術集会専用ホームページにアクセスしてください！



学術集会の  
情報は  
コチラから！

演題名 WRAP 体験クラス

## 6 語りあい、広がり、つながる



佐藤慎子 (さとう・しんこ) (写真左)  
独立行政法人東京都立病院機構  
東京都立松沢病院 精神科認定看護師(東京都)

「WRAP 体験クラス」は精神科看護にかかわる WRAP ファシリテーターが中心となり、2014 年から継続している企画です。企画の魅力は、WRAPを知っていただく機会となることや、参加者同士が生活の工夫や知恵、経験を持ち寄り、学びあうひと時となることです。

WRAP は精神的な困難を経験した人々によって考案されましたが、日々を生きる私たち誰もが大切にしたい思考や言葉がベースとなっています。ワークショップを重ねるごとに WRAP に関心をもつ方が増え、つながりが広がっていくことも、続けていく原動力になっています。

私たちの企画にかぎらず、一般演題 B は、同じテーマ、同じ時間を共有しながら、その場、その時でしか味わえない魅力や学びがあります。ぜひ一度体験してみてください。



演題名 精神科におけるSST—明日から実践できる個別SST

## 5 日ごろの考えを整理して、経験値をアップ！



涉里さやか (わたり・さやか)  
医療法人社団欣助会吉祥寺病院  
看護師長、精神科認定看護師 (東京都)

いま医療現場ではコロナ禍で臨床実習に行けず看護師になった世代が増え、コミュニケーション能力の低下が問題視されています。また、日常生活のなかでもコミュニケーション能力を向上させたいと考えている方々がたくさんいます。そこで SST を日常のなかでみなさんに少しでも役立ててほしいと思い、一般演題 B に応募しました。実際に実施して、SST の手法の修得が精神科看護職の重要なケアにつながることを実感しました。

日ごろの実践で困っていることについて、ともに考え、対話ができることが一般演題 B の魅力だと感じています。全国の仲間と一緒に、日ごろから考えていることを形にすることは、自分の経験を整理し、経験値を高めていくことにもつながります。ぜひ一般演題 B に参加してください！



演題名 精神科認定看護師の実践から学ぶ  
～(開催地)から全国へつなぐ看護の力

## 7 企画力がつき、 新たなネットワークが広がる！



後藤悌嘉 (ごとう・ともひろ)  
長崎県病院企業団長崎県島原病院  
副看護師長、精神科認定看護師 (長崎県)

一般演題 B は、自分たちが伝えたいことを発信できる場です。発表することで企画力も身に付きます。

われわれは一般演題 B を通じて全国で活躍する精神科認定看護師に日ごろの実践について報告してもらい、参加者と活動の工夫や学びを共有する機会としています。毎回多くの方に参加者していただき、終了後の名刺交換が風物詩となっています。企画を通して成長や学びを得られることはもちろんですが、新たなネットワークを構築できる点が最も大きな魅力と考えています。



演題名 ソクラテス問答法を体験しよう

## 8 いまを変えるヒントがいっぱい



伊関敏男 (いせき・としお)  
東京家政大学  
健康科学部看護学科 教授 (埼玉県)

私は「ソクラテス問答法」という一歩踏み込んだ質問の仕方を身につけてもらうことで、ズレや齟齬を埋めて相手を理解し、お互いに良好な関係をつくることができるようにしたいと思い、この企画を続けています。実際に現場でどう困っているのかを共有したり、アイデアを出しあえたりする場になっています。「病院でも研修をしたいから、資料を持ち帰りたい」と言われることも多く、やりがいを感じています。

一般演題 B には、全国のみなさんが現場で取り組んでいる面白い実践、「今すぐ役立つヒント」がたくさんあります。また、あなたの現場でうまくいっている実践は、悩んでいる多くの人たちにとって貴重な知見になります。ぜひ気楽に参加してどんどん発表してほしいです。みんなでモチベーションを上げて、今、そして未来を変えていきましょう！

クリニカルラダールを導入している全国の施設をめぐり、その施設のラダールの特徴や課題をお伝えしていきます。ラダールの導入準備や運用方法、看護教育の情報収集などにお役立てください。

## ブレない信念と地道な導入過程

最初にラダールを導入したのは、2005年ごろでした。当初の看護管理者のなかには「当院でできるわけがない」という否定的な意見が多く、なんとか導入に至っても「面倒なことを始めたな」と反対勢力もありました。しかし、患者さんやスタッフのために精神科看護実践力の向上をめざすことが必要だという信念がブレることはなく、刈谷病院でラダールを活用するにはどうしたらいいかとアップデートをしながら地道に続けてきました。2014年以降、本格的にラダールを導入していく段階ではそれまでの長い経過があったためか、教育に関心をもつスタッフが多くなり、導入もスムーズに進んでいきました。

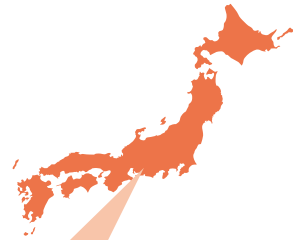
導入から約20年が経ちますが、毎年、ていねいにPDCAを実施しながらラダールを活用しています。

現在は当院への入職者も増え、学ぶ風土が定着してきたことを実感します。これからも変わっていく現場の様子や、人を育てる楽しさ、仲間が増えていく楽しさを感じながら取り組んでいきたいと思えます。



### お話をくださった方

中央：松本利恵さん（看護部長）  
右：千田栄子さん（看護副部長）  
左：渡邊久美さん（看護科長／教育担当）



### 病院DATA



### 医療法人成精会刈谷病院 （単科精神科病院）

【所在地】愛知県刈谷市  
【病床数】207（4病棟）  
【看護職員数】看護師 89名  
准看護師 9名

## 刈谷病院のクリニカルラダール ここがポイント！



### ラダールの説明と評価をていねいに！

ラダール導入の過程で特に時間をかけたのは、スタッフへの説明でした。管理者がスタッフに教育の必要性を統一して伝えられるよう、スタッフ向けのシステム概要手引書を作成しました。手引書をもとにスタッフ一人ひとりに説明を行っていくのですが、これはとても根気のいる作業でした。しかし、この過程があるからこそスタッフが自分の成長のためにラダールを活用することができていると感じます。

そして、スタッフ一人ひとりの評価もていねいに行っています。

評価は自己評価、第1次評価（看護主任）、第2次評価（看護科長）があり、最後にアセスメントと評価

が妥当かどうかを判断する認定評価委員会（全病棟の看護科長・看護副部長・看護部長で構成）でレベルの確定を行います。認定評価委員会では各看護科長が一人ひとりの評価について説明をし、全員でその評価の妥当性を検討します。その場で確定しなかった場合は、日をあらため、十分に検討してから確定します。

本人へのフィードバックは「クリニカルラダール評価表」に総評を記載して戻しますが、総評の内容はポジティブアプローチを意識して認定評価委員会の全員で考えます。本人へのフィードバックをとおしてスタッフの成長や主体的な学びをサポートしていきます。



木戸芳史（きど・よしふみ）  
浜松医科大学医学部看護学科 教授  
日本精神科看護協会 業務執行理事  
教育認定委員長（静岡県）

成熟されたクリニカルラダールを軸にして、システム化された教育・評価の体系をもつ、まさに「一人ひとりの職員が、常に成長していくことができる職場」という印象でした。新卒・中途を問わず就職希望者が集まってくるのも納得です。



日精看護ラダールの  
詳細はコチラから！



## #17 論文（先行研究）をまとめることを研究にする



木戸芳史(きど・よしふみ)  
浜松医科大学医学部看護学科 教授  
日本精神科看護協会 業務執行理事  
(静岡県)

今回は「論文(先行研究)をまとめることを研究にする」こと、医中誌で検索すると「総説」として表示されるレビュー論文についてお話しします。

レビュー論文は大別すると、①システマティックレビュー、②スコوپングレビュー、③ナラティブレビュー、の3種類があります。誌面に限りがあるのでざっくり説明しますと、①のシステマティックレビューは、研究テーマに対して非常に厳密な手順に沿って論文を収集・評価し、さらに高度な分析(メタアナリシスなど)を行って結論を導きます。研究を専門とする方以外にはお勧めしませんが、エビデンスレベルの最上位に位置づけられるものです。

それに対して、③のナラティブレビューは、研究テーマに対して研究者が自分の知識や経験にもとづいて関連する論文を選び、分析方法には定められたものはありません。そのため、研究者の主観がバイアスとして結果に影響してしまう可能性があり、恣意

的な(著者に都合のよい)結論を導いてしまう可能性が指摘されています。雑誌の解説記事なども、これに相当します。

そのため、その中間に位置する②スコوپングレビュー(以下、ScR)という方法が近年ではよく用いられています。私は臨床のみなさんと初めて研究をする方々には、この方法をお勧めしています。ScRの主な目的は、研究テーマに関する先行研究を概観(どんな研究がどのくらいされているのか、どこまで明らかになっているのか)することで、一定の客観性(再現性、透明性)をもって、まだ明らかにされていないことを見つけることです。ScRは“研究をする前にする研究”ともいうことができ、臨床で疑問に思ったことについて、現在までどこまで明らかになっているのかを知ることができます。このプロセスを通してみなさんの知識は一気にアップデートされるでしょう。そして、明らかにされていないことが見つければ、それが次の研究へとつながっていきます。

## 地域から届けます！ 精神科看護師のメッセージ

いま、地域で働く精神科看護師が増えています。みなさん、どのようなことを大切にしながら実践しているのでしょうか。



訪問看護の  
情報はコチラから！

### 第3回 地域に不登校支援施設をつくる

「予防的地域密着型支援」をめざして

「子どもたちが病院を受診する前に、子どもや保護者の相談対応、環境・家族間調整などを行い、不登校を改善したい」と考え、2023年8月、当施設を設立しました。「ぼちぼち」自分のペースで歩み、ハリネズミのようなトゲトゲした子どもの状態を「まる」つとまるめられる場、保護者も安心感を得られるような地域に密着した場をめざして、「ぼちまる」と命名しました。

医療的専門性を活かした「不登校相談支援」、元教員による小・中学生対象の「学習支援」、自立に向けた支援として「高校生就労チャレンジ」を行っています。

また、私は病院勤務時代から学校や発達支援センターの要望を受けて学校に訪問し、保護者相談・子ども支援・教員相談などで、子どもの不応状態の改善をはかっており、いまでも継続しています。

地域に愛される第3の居場所として

当施設は地域において2つの存在でありたいと考えています。

学習機会がある子どもは高校卒業後に自立に結び付きやすいため、当施設では学習支援にも注力しています。本来、小・中学校は義務教育で無償ですが、当施設は有料にならないをえません。当施設はNPO法人なので、寄付金や会費、助成金をいただくこ

とで利用料を下げ、低額で専門的支援が受けられる不登校支援施設として存在しています。

もう一つは、総合的な支援施設としての存在です。2024年度、私は児童・思春期専門の訪問看護ステーションを開設し、医療的な支援の充実をはかります。また、臨床心理士も加わり、心理検査やカウンセリングも行える体制を整え、多角的に子ども・保護者支援を行っていく予定です。地域に密着した第3の居場所としての施設として存在していきたいと思っています。

2024度からは病院勤務時代からの実績を認められ、学校への訪問活動は市の委託事業となりました。今後さらさら活動実績を上げること、行政に認められ、委託を受けられるようになりたいと思っています。



一緒に料理も

地域には私たちの知識と経験を活かせる場がたくさんあります。治療的視点から予防的視点で地域を見ると、必要な支援が見えてきます。



出山義洋(でやま・よしひろ)  
NPO法人ぼちまる 代表  
精神科認定看護師(愛媛県)

## 精神科認定看護師実践報告

精神科認定看護師は全国のさまざまな施設で、質の高い看護実践に取り組んでいます。その現場での実践内容を紹介します。

\*なお、倫理的配慮として個人が特定されないよう、事例には改変を加えています。

### 身体的拘束回避の取り組み ～行動制限に頼らない看護の実践に向けて～

私が所属する組織では、やむを得ず行動制限を行うケースが少なからずあります。そのなかで、行動制限に頼らない看護の実践を意識し、看護の力で行動制限を回避していくこと、その組織づくりが私の役割であると考えています。ここでは精神科認定看護師として、行動制限に頼らない看護の実践へ向けた取り組みをお伝えします。

#### 「実践」「相談」「指導」 「知識の発展」に対する取り組み

行動制限に頼らない看護の「実践」として、全人的視点で患者さんを理解し、理解した内容をスタッフと共有することを大切にしています。全人的視点での対象理解ができると、問題ととらえられる行動も、その人なりの意味があつての行動であることに気づくことができます。この実践をスタッフのロールモデルとして示し、スタッフ指導・教育へとつなげています。「相談」「指導」に関しては、患者理解のためのアセスメント方法、行動制限がもたらすさまざまな影響、また倫理的課題としての視点のもち方、行動制限を回避するために用いることができる精神科看護に関する知識・技術の教育支援等があげられます。「知識の発展」としては、行動制限に関するデータ集積と視覚化、行動制限回避を可能としたケア方法の蓄積を行っています(下図参照)。

#### 多職種カンファレンスでの 身体的拘束回避事例

入院環境では転倒のリスクが高く、安全を優先し身体的拘束の実施に意見が傾きかけた場面がありました。私は身体的拘束開始時の検討が重要であると考え、長期的な視点から身体的拘束のデメリットを多職種と共有しました。その結果、「転倒リスクを念頭に置いた身体的拘束を行わない」ことでチームの合意を得ることができました。

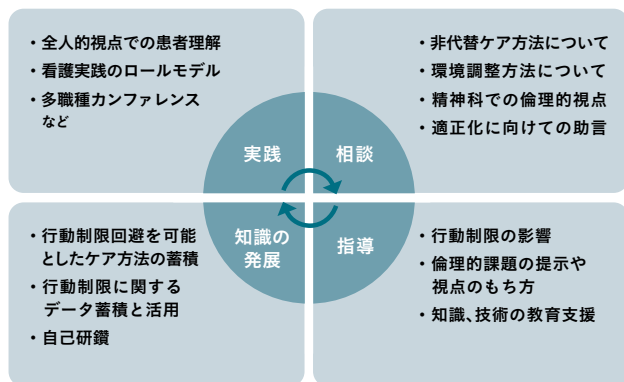
治療・看護方針に対して家族は「転ぶリスクはあるが、寝たきりへの懸念がある」ことへの理解を示してくれました。身体的拘束を行うことなく、転倒は生じることはあつたものの重大事象は生じず、本人・家族が希望する自宅へ退院することができました。

安全面を優先する医療者の心情は、不安からくるものでした。転倒が起きたときに生じるスタッフの揺らぎに介入することで、不安の軽減につながりました。行動制限を回避するためにチーム全員で個別的ケアを考え、実践できたと感じています。身体的拘束に頼らず個別的なケアで対応できた経験は、成功体験としてスタッフの意識に変化をもたらす機会となりました。行動制限に頼らない看護の実践には、このような成功体験の積み重ねが必要不可欠であると私は考えています。

#### 今後の課題

行動制限の実施には倫理的課題があり、医療者本位の視点からの方向転換が必要であると感じています。組織で解決に向けて取り組めるよう、精神科認定看護師としてリーダーシップを発揮していきたいと考えています。そのなかで、行動制限に頼らずに「できる」と看護から発信できるよう、スタッフと共に悩み・考え・試行錯誤のなかから成功体験を積み重ね、行動制限最小化に取り組んでまいります。

#### 精神科認定看護師の役割にもとづく取り組み



原島健太(はらしま・けんた)  
埼玉医科大学病院 精神科認定看護師(埼玉県)  
(2019年登録)

精神科看護の楽しさ・難しさ・奥深さを臨床で学び、専門性を発揮した看護実践を行うための知識・技術を習得したいという思いから、資格取得をめざしました。



精神科認定看護師制度  
ガイドブックや過去問題  
集など情報満載

# INFORMATION

## 精神科認定看護師制度

### 精神科認定看護師制度改正のポイント PART 3

今回は、受講資格審査に関する内容をお伝えします。

#### 1. アドミッションポリシー

精神科認定看護師教育課程では、「精神科看護の知識や技術を用いて質の高い精神科看護の実践・相談・指導ができる精神科認定看護師を養成する」を教育理念としています。この教育理念を実現するため、受講審査では以下のような力を備えた人を求めています。

##### アドミッションポリシー

- ① 基本的人権を尊重できる人
- ② やさしさ・温かさを有する人
- ③ 自分の意見を率直に伝えられる人
- ④ 他者の意見に耳を傾けられる人
- ⑤ 精神科看護の実践において熱意をもって取り組める人
- ⑥ 困難な課題であっても、諦めず他者と協力して取り組める人
- ⑦ 社会や組織の動向に関心をもちつづけられる人
- ⑧ 現場を超え、地域や社会の課題に疑問をもち考えられる人
- ⑨ 精神科医療・看護・福祉に関する基礎的知識を備えている人
- ⑩ 基本的な文章表現力が備わっている人

#### 2. 受講資格審査の概要

精神科認定看護師教育課程には、受講の要件があります。受講資格審査への出願の時点で、これらの要件を満たしていることが必要です（見込みでは出願できません）。

なお、准看護師の勤務経験については看護師免許取得のプロセスで学んだことを活かして経験を積んでいただくという観点から、勤務経験は含みませんので、ご注意ください。

##### 受講資格審査の出願要件

- (1) 日本国の看護師の免許を有すること。
- (2) 精神科認定看護師として必要な実務経験を積んでいること。ここで必要な実務経験とは、**看護師の資格取得後、通算5年以上の看護実務に従事し、そのうち通算3年以上は精神科看護実務に従事していること。**

#### 3. 精神科看護実務とは

精神科看護実務に該当する勤務の例を以下に示します。精神科病棟での勤務経験は必須ではありません。これらの勤務経験が通算3年以上であることが必要です。

##### 精神科看護実務に該当する勤務経験の例

- 精神科病院、精神科病棟、精神科外来における勤務
- 精神障がい者や認知症患者に対する訪問看護
- 認知症患者に対する一般病棟での看護や施設における勤務
- 精神障害、知的障害、発達障害等の施設や事業所における勤務
- 精神保健福祉センター、保健所、教育機関、一般企業等における精神保健に関する業務

#### 4. 審査の方法

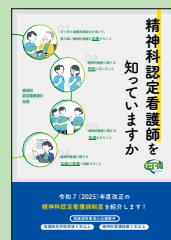
小論文と書類審査を予定しています。詳しい情報は、日精看オンラインで出願要項を公開する予定です。

#### 5. 受講資格審査のスケジュール

7月に、受講資格審査出願要項を日精看オンラインで公開する予定です。

精神科認定看護師制度改正のパンフレットを各施設にお送りしました！

パンフレットの内容は、日精看オンラインでも閲覧できます。ぜひご覧ください。



### 第28回精神科認定看護師認定試験 合格者

今回の認定試験は78名が受験し、合格者69名となりました。認定試験の合格者の一覧を日精看オンラインで公開しています。おめでとうございます。

【試験日程】2024/2/17(土)～2/18(日)

【試験会場】AP品川アネックス

【試験科目】筆記試験(基礎・専門基礎科目)、小論文、口頭試問(専門科目)



### 明日の実践へのエネルギー！ 日精看の研修会

#### ■ 2023年度 集合研修会プレイバック

2023年度の集合研修会の開始時は、休憩ごとに換気を行う、なるべく大きな声での会話は控えてもらうなど、感染対策をしながら緊張感のある運営でした。集合研修の醍醐味である他施設の方との情報交換や意見交換、それらを通して学びを深め明日からの臨床実践へのエネルギーを蓄えるということでは少し物足りなさがあった受講生の方もいらっしゃるかもしれません。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、研修会も少しづつリラックスした和やかな雰囲気になり、受講生同士の交流も戻ってきているように感じます。

今回は2023年度後半の集合研修の様子をご紹介します。講義を聴く・意見交換する・体験する・情報交換する、そして明日からの実践へのエネルギーを蓄える——。そんな研修会の様子をご覧ください。（下図参照）

#### ■ 2024年度の研修会をぜひご活用ください！

オンデマンド研修では精神科看護の基本的知識を学び、集合研修では実践での困りごとや気がかりを手がかりに講師や受講生との意見交換を通してより実践的で専門的な精神科看護の学びを深めることができる研修会を企画しています。

研修会で得られた知識や体験が実践に活かされ、仕事のやりがいや看護実践力の向上の好循環につながるような研修会を開催していきます！スタディガイドやマナブルで研修会の情報をつかみ、ご自身の課題や学びたいことと併せて、2024年度の研修会も活用ください。

#### 研修会プレイバック

##### ● 講義を聴く



##### ● 情報交換 \*3



##### ● グループワーク \*1



##### ● 明日の実践への活力 \*3



##### ● 体験する \*2 (排泄ケアとスキントラブルの予防)



\*1 写真：「法改正をふまえた虐待防止体制づくりと組織文化の変更」より  
\*2 写真：「排泄ケアとスキントラブルの予防」より  
\*3 写真：「気がかりを見つめ直しケアにつなげる異和感の対自化」より

#### 研修会でステップアップ！

##### ● 臨床実践



看護実践の  
向上

臨床実践

研修会

【研修会】

● オンデマンド・  
ライブ配信



● 集合研修



#### ※2024年度研修会 訂正のお知らせ

- タイトル変更：No.35 「[UP] 多飲水・水中毒の理解とケア」を【再】多飲水・水中毒の理解とケアに変更しました。
- 日程変更：No.24 「精神力動理論を対象理解に活かす」  
9/21(土) → 12/15(日)





学術集会の  
情報は  
こちらから！

# INFORMATION

## 学術集会

### 第49回 日本精神科看護学術集会in 熊本

申込方法は日精看オンライン「学術集会専用ホームページ」をチェック！

会場：熊本城ホール（桜町バスターミナルより徒歩1分）

会期：2024年6月28日（金）～6月29日（土）

\*6月28日 8:30～受付開始、16:30 プログラム終了予定  
6月29日 8:30～受付開始、16:00 プログラム終了予定

#### 事前参加申込5/20正午まで受付中！

事前申し込みは、当日申し込みより参加費がお得です。  
ぜひ早めにお申し込みください。

【事前参加申込受付期間】4/1（月）正午～5/20（月）正午

#### 【参加費】

〈事前参加申込〉

会員＝13,200円（税込）／非会員＝26,400円（税込）

〈当日参加申込〉

会員＝15,400円（税込）／非会員＝30,800円（税込）

#### ウェルカム・レセプションのご案内

今回の学術集会では、参加者が一堂に会してゆったりとお話  
していただけるウェルカム・レセプションを開催いたします。飲み物を  
片手に、同じ志をもつ仲間と楽しいひとときを過ごしませんか？  
参加お申し込みは、学術集会の事前参加申し込みで受け付け  
いたします。参加費は、飲み物とお菓子付きで500円です。  
お気軽にご参加いただき、素敵なひとときを共有しましょう！

【日 時】6/28（金）16:40～17:40（プログラム終了後）

【場 所】4F メインホールホワイエ（予定）

【参加費】500円

#### ご当地情報

#### 熊本銘菓を探せ！



6月の学会開催まであと少しとなりました。Instagramでも情  
報を発信しております。会場でお会いできる日を心待ちにしております。

左の写真は2月に支部役員と本部、東部トップツアーズのみなさ  
んで会場視察をしたときの写真です。

右の写真は、熊本銘菓です。  
あなたはいくつご存じですか？  
答えはインスタで公開中です！

Instagramは  
こちらから！

@NISSEIKAN\_KUMAMOTO



#### シンポジウム

#### 精神科をめぐる変化に着目した人的資源開発 ～各領域における現在・過去・未来～

今、精神科看護を取り巻く社会の状況は、法律や制度の  
改定等をはじめ、治療やケアの進化、対象者や価値観の多  
様性、さらには看護師教育の改正など、さまざまな変化が起  
こっています。そのような変化に柔軟かつ他職種とも協働で  
きる「人材育成」や「人材開発」は看護の質を左右するものです。

そこで今回のシンポジウムでは「人的資源開発」をキーワ  
ードに、九州で活躍されている3名の方々に、それぞれの場  
における「過去・現在・未来」についてお話しいただきます。

#### 【シンポジスト】



戸田 耕一  
（とだ こういち）  
医療法人 恵愛会  
福岡病院 看護部長



花房 喜代治  
（はなぶさ きよじ）  
地方独立行政法人 佐賀  
県医療センター 好生館  
精神科認定看護師



村尾 眞治  
（むらお しんじ）  
株式会社ラポート訪問看護  
ステーション Reaf くるめ  
管理者、精神科認定看護師

#### 【座長】



増満 誠  
（ますみつ まこと）  
学校法人日本赤十字学園日本赤十字北海道  
看護大学精神看護学 教授、一般社団法人日  
本精神科看護協会 理事、教育認定委員



畦地 博子  
（あざち ひろこ）  
高知県立大学看護学部 教授  
一般社団法人日本精神科  
看護協会 教育認定委員

#### 第31回 日本精神科看護専門学術集会 in 山口

開催日：10/26（土）～27（日）

#### ■ テーマセッション（指定演題）募集します！

下記のテーマで演者を広く募集します。

【テーマ1】行動制限最小化に向けた取り組み

【テーマ2】倫理的な組織文化にするための取り組み

【形 式】講演またはシンポジウム

【応募期間】4/15（月）～5/31（金）

#### ■ 演題登録期間のご案内

【一般演題A】4/1（月）～5/31（金）

【一般演題B】5/1（水）～5/31（金）

【精神科認定看護師実践報告】5/1（水）～5/31（金）

\*応募要領や応募用紙などは学術集会専用ホームページでご確認ください。

【専門学術集会のお問い合わせ先】 [senmon-gakkai@jpna.or.jp](mailto:senmon-gakkai@jpna.or.jp)

## 一念発起！ 私のチャレンジ体験



2024年度がスタートしました！  
みなさんが勤務されている所属施設では、新採用や病棟異動で、新しい職員を迎えられたことと思います。

あまり信用されませんが、私はかなりの「人見知り」で、初めて出会う人に話しかけるには、頭の中で何度もリハーサルが必要です。そんな性格は変えられませんが、昨年「ライフスタイル」を変えようと一念発起して、この年齢で普通自動車二輪免許の取得にチャレンジしました。

約40年ぶりの教習所通いは楽しい時間でしたが、教官の前では教習生がいか

に弱い立場であるかを実感し、患者—看護職関係と重ねて考える日々もありました。

一人だけ愛想なしの教官がいて、その教官の指導日は緊張してコースを外れたりすること。「今日はあの教官に当たらないでほしい」と祈るばかり。病棟勤務時代、患者さんが「今日の夜勤は誰？」と聞いていた気持ちがよくわかります。

そして、なんと、その教官が卒業検定でまさかの試験官でした！ところが合否結果発表時に「合格ですよ、がんばりましたね」と笑顔で伝えられたとき、教官に対する印象が変わりました。

やはり表情から伝わるメッセージは大きいですね！



吉川隆博  
(きっかわ・たかひろ)  
日本精神科看護協会  
会長

### 義援金についてのお礼

能登半島地震の義援金にご協力いただき、ありがとうございます。ありがとうございました。

各支部へ連絡をとり、会員の被害状況を確認し、対象者の会員の皆様へ5月から6月にお届けする予定です。

### 福島県県外避難者こころのケア訪問業務

2023年度の「福島県県外避難者こころのケア訪問業務」は、訪問対象世帯数915世帯のうち、292世帯へ訪問見込みです(2024年3月1日現在)。

ご協力いただいた多くの精神科看護職の皆様、ありがとうございました。

### 2024年度 全国支部長会議を開催しました

全国支部長会議を4/13(土)、オンラインにて実施しました。

### 第49回 定時総会のお知らせ

第49回定時総会が、以下のとおり行われます。

【日 時】6/22(土) 14:00~16:00

【会 場】きゅりあん(最寄り駅:JR大井町駅)

### 2023年度 第4回理事会報告

2023年度最後の理事会を、3/9(土)オンラインで開催いたしました。この理事会では、次年度の事業計画および予算(案)についての審議が中心となりました。会員減少のなかでの厳しい予算ですが、これまでの事業を継続できるよう検討を重ねました。次年度に向けて、総会・支部長会議・事務局長会議等についての検討も行いました。会員、支部役員の方々と連携をはかり、組織強化にさらに力を入れる年度となるかと思えます。

理事会も改選後2年目を迎えます。本部と支部が一丸となるような理事会運営を進めてまいります。

このたび、中央法規出版より、日本精神科看護協会編集『事例とワークで深める精神科看護倫理実践テキスト』が刊行されました。精神科看護師に求められる「倫理」についてイラストも使ってわかりやすく解説し、倫理観の醸成に役立てられる一冊となっています。

本書を抽選で10名の方にプレゼントいたします。ぜひご応募ください。



『事例とワークで深める精神科看護倫理実践テキスト』

一般社団法人  
日本精神科看護協会=編集  
B5判・並製・186ページ  
2024/3/25発行  
定価 2,640円(税込)

【応募方法】

- ①お名前 ②年齢 ③住所 ④所属施設名 ⑤会員番号を明記のうえ、メール (seisaku@jpna.or.jp) にてご応募ください。 当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募締切】 2024/5/31(金)



日精看オンラインからチラシをダウンロードできます



東京会場は大田区産業プラザPio小展示にて開催

2024/3/16(土)の東京会場を皮切りに、全国5会場で診療報酬改定説明会が開催され、230名が参加されました。

説明会は2部構成で、「精神医療・看護に関する改定項目の特徴」と、4/1(月)より施行される「精神保健福祉法改正の概要」についての説明があり、今後の精神科医療・看護の動向を知るうえでも大変貴重な企画となりました。

今年から、診療報酬改定が6月から施行されることになりました。各医療機関で対応している状況もふまえて、診療報酬のトピックス研修(オンライン)も予定しています。精神科看護管理ニュースやSNSでもお知らせしていきますので、ぜひご利用ください。



飯村祥子氏(厚生労働省)による講演「令和6年度診療報酬改定の概要(医科全体版)」



関根小乃枝氏(厚生労働省)による講演「精神保健福祉法改正で現場はどう変わる? どう変わらなければならないのか?」

日精看ニュース No.773 2024(令和6)年4月22日発行

編集: 鈴木 庸、宮本恵理子/デザイン: TAKAIYAMA inc./運営: コッヘル/発行人: 吉川隆博/発行者: 一般社団法人日本精神科看護協会  
日本精神科看護協会 〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル7F  
TEL 03-5796-7033 / FAX 03-5796-7034 / E-MAIL info@jpna.or.jp

『日精看ニュース』偶数月22日発行 | 1部200円+税 ©日本精神科看護協会 2024 | 本誌記事、写真、イラストの無断転載を禁じます

「日精看オンライン」はパソコンでもスマホでも

➤ jpna.jp



## 支部クロストーク

広島県支部 × 島根県支部

島根県支部事務局長  
黒崎 健さん  
医療法人青葉会  
松江青葉病院



広島県支部事務局長  
馬明康宏さん  
セノテ訪問看護  
広島ステーション



島根県松江市出身。1998年に医療法人青葉会松江青葉病院入職。2001年3月、島根県立松江高等看護学院卒業。2013年5月より看護師長を務め、院内では医療安全管理者としての業務にも携わる。日精看会員歴24年、2023年度より島根県支部事務局長に就任。

広島県東広島市出身。医療法人セのがわ瀬野川病院に30年以上勤め、2023年12月まで病棟管理を担当。在籍中に人間総合科学大学を卒業し、12年に精神科認定看護師資格を取得する。2000年より日精看の広島県支部事務局長を務め、13年に同事務局長に就任。瀬野川病院を退職した後、現職に転じる。

ぎを行います。

**馬明** 広島県支部の場合は、会員数が比較的多かった時期が長く、一時は名簿の変更を打ち込むだけでもかなりの作業量になり、引き受け先がなかったという事情があったのです。協会本部と相談して「事務局の固定化」という方法を選択し、前職の瀬野川病院のすぐ近くにアパートを借りて資料や備品を集め、私が中心となって業務を引き受けてきました。

**黒崎** 頭が下がります。

**馬明** そんな経緯でほかの方に引き継ぐのは現実的ではないので、昨年末に私がセノテ訪問看護ステーションに転職するにあたっては、支部事務局機能も一緒に「引越」することを運営元のFusion株式会社に了承いただきました。島根県支部さんで事務局長を担当できる施設はいくつくらいあるのですか？

**黒崎** 民間施設で9つですね。

**馬明** 輪番制では引き継ぎのご苦労があると思像しますが、会員施設が均等に事務局機能を分担するのが、本来の形だと私は思いますよ。ただ、スムーズな引き継ぎのためにも、業務のリム化・効率化は課題ですね。「カバン1つで引き継げる」くらいが理想です。私は自分なりの工夫で長年やってきたので、今や事務局運営は「生活の一部」になっていますが（笑）、ゼロから短期間で覚えるのは大変でしょうね。

**黒崎** まさにその壁に直面しています。問い合わせに対応したり、目前の研修会の準備をしたりする中で一杯一杯が正直なところでした……。本業では病棟を管理する師長の業務もあり、繁忙期はどうしてもオーバーワークに。馬明さんはどのようにして両立のバランスをとってきたのでしょうか？

**馬明** まず、提案したいのは、1人だけに業務が偏らない体制整備です。黒崎さんをサポートする「事務局次長」のポストは置かれていますか？

**黒崎** いまのところは置いていませんね。

**馬明** もし可能なら今後導入を検討されてもいいかもしれませんね。たとえば、打ち込み作業の補助や関係各所への連絡、お礼状の文面準備など、切り出せる一部の作業を任せられる次長がいると、だいぶ負担は軽減されるかなと思います。

**黒崎** そうですね。たしかに助かると思います。私の場合は、前任者の存在に助けられています。不明点をメールで質問するとその日のうちに即答して下さるなど、非常に協力的なんです。加えて、協会本部にも日常的に相談に乗っていただき、サポートをいただいています。

**馬明** いいですね。できるところから積極的にサポートを得るのは大事だと思います。

**黒崎** 先日は茨城県支部の事務局がオンラインで主催する「なんでも相談会」に参加してみました。「こんなときにどうしていますか？」という現場発の悩みと回答が行き交う場になっていて参考になりました。ざっくりばらんに相談できる機会がもっと増えるといいなと思います。

**馬明** 全国支部事務局長会議の機会がありますが、交流の時間は限られますからね。そろそろ集合型で顔を合わせて皆さんと会話できるといいですね。

**黒崎** そうですね。今日は「事務局長1年目」の立場からいろいろと相談をいたしました。1年前にはなかったネットワークが広がっていますし、自分自身の成長を実感しています。

**馬明** おっしゃるとおりで、支部運営を通じて出会った仲間や培った経験は、確実に自分自身の財産になります。自分の工夫次第で支部活動が充実するやりがいもあり、私は一度も辞めたこととは思っていません。人を巻き込み、まとめる力が身につくという点で、本業の管理業務とも相乗効果があると感じています。

**黒崎** 心強いエールをありがとうございます。私が任期を終えた後にバトンをしっかりとつなげるよう、がんばってまいります。

**馬明** またお会いしたいですね。がんばりましょう！

**黒崎** 本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。昨年の全国支部事務局長会議にオンラインで参加した際に、「ベテラン事務局長」として馬明さんがお話されていた様子を見聞きして拝見してました。一方の私は事務局長を昨年6月に引き継いだ新米ですので、アドバイスをいただきたいです。

**馬明** こちらこそ、お話しできてうれしいです。私は2000年に当時の事務局長だった職場の上司から事務局次長を拝命して、日精看の支部運営に携わるようになりました。事務局長になったのは13年からです。かれこれ20年以上携わっていることになりました。

**黒崎** 私とは格が違いますね（笑）。島根県支部では2年ごとの輪番制をとっていて、支部長と同じ施設から事務局長も出すというルールで運用しています。私に限らず、2年ごとに「新任の事務局長」が生まれ、そのたびに業務の引き継